

安全・安心な食と豊かな環境を子どもたちに!

食料・農業・農村基本計画ガイド



# 私たちがつくる 食と農のあした



このパンフレットに  
についての  
お問い合わせは

農林水産省  
大臣官房政策課

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL:03-3502-8111(代表)

農林水産省ホームページ  
<http://www.maff.go.jp/>

# はじめに

私たちの「いのち」を支える食。  
その「いのち」の糧を作り、供給してくれる農。  
美しい景観と豊かな環境を生み出す農。  
農地と共生するさまざまな生きもの。

近年、食と農に、大きな変化が見られます。  
途上国の人口増加、中国・インドなど新興国の経済発展、  
バイオ燃料需要の高まり、地球温暖化などによる  
食料需給のひっ迫。  
農家の減少・高齢化、農村の疲弊で、  
生産基盤は弱まる一方です。

農業・農村の危機は、食や環境の恩恵を受ける  
国民一人一人の問題です。  
政府は新たな食料・農業・農村基本計画をつくり、  
農村と農家に元気と笑顔を取り戻すため、政策を実施します。

この副読本を通じて、国民の皆様が食と農の現状を知り、  
子どもたちへ安全・安心な食と豊かな環境を引き継ぐ  
取り組みを期待しています。

## 食料・農業・農村基本計画とは

農政の基本方向と主要施策を定めた政府の計画で、概ね5年おきに見直されます。新たな基本計画は2010年3月に閣議決定されました。食料・農業・農村政策を日本の国家戦略と位置付け、「戸別所得補償制度の導入」や「品質」、「安全・安心」といった消費者ニーズに適った生産体制への転換、「6次産業化による活力ある農山漁村の再生」など、これまでの農政を大きく変える内容になっています。



もくじ

<b>Point 1</b>	私たちの食をめぐる状況と新たな基本計画	1
<b>Point 2</b>	食料自給率を引き上げる	7
<b>Point 3</b>	農業の多面的な機能を活かす	13
<b>Point 4</b>	食料を守る国家戦略の構築	19
<b>Point 5</b>	戸別所得補償制度で意欲ある農業者をサポート	23
<b>Point 6</b>	6次産業化で農村に活力	27
<b>Point 7</b>	食の安全と消費者の信頼を確保する	31
<b>Point 8</b>	農業・農村を軸とした新産業の創出	35
<b>Point 9</b>	「国民全体で農業・農村を支える社会」へ ～私たちにできること～	39
<b>資料編</b>	食料自給率50%目標の達成に向けた 主要品目ごとの取り組み	43
	食と農のこと 調べてみよう	47

